

国民年金 だより

問い合わせ先

市民課 ☎(32) 8895
 栃木年金事務所
 ☎0282 (22) 4131

予約制による年金事務所での年金相談・手続き

年金事務所では、予約制の年金相談・手続きを実施しています。相談内容に合わせてスタッフが事前に準備のうえ対応します。
 ※相談・手続きには、予約や来所が不要なものもあります。

予約方法

希望日1か月前から予約ができます。電話または年金相談窓口でお申し込みください。
 ※予約の際は、基礎年金番号のわかるもの(持ち物の項目を参照)をお手元にご用意ください。
 ※予約状況によっては、希望日時を調整させていただきます。

■予約相談実施時間

月曜日

午前9時～午後6時
 ※月曜日が祝日の場合は、翌開所日が午後6時までとなります。

火～金曜日

午前9時～午後4時

第2土曜日

午前10時～午後3時

■持ち物

- 年金番号がわかるもの(年金手帳や基礎年金番号通知書、年金証書など)
- 本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)

※その他必要なものは、予約時にご確認ください。

※代理の方が来所する際は、本人からの委任状、代理人の本人確認書類が必要です。

■申し込み先

- 栃木年金事務所
☎0282(22)4697
- 全国共通予約専用ダイヤル
☎0570(05)4890

※予約日に来所できなくなった場合にはご連絡ください。

「ねんきんネット」をご利用ください

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

ご自身の年金記録や年金見込額の試算、受給に関する各種通知書の確認、電子版「ねんきん定期便」の閲覧などができます。ご利用には登録が必要です。

■問い合わせ先

専用ダイヤル
☎0570(058)555



社会保険料控除証明書が発送されます

国民年金保険料は、年末調整や確定申告において、社会保険料控除の対象です。控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に「社会保険料控除証明書」または「領収証書」の添付が必要です。「社会保険料控除証明書」は、保険料を納付した被保険者の方宛てに送付されます。

また、マイナポータルを利用して、e-Taxでの確定申告などで利用できる電子データを受け取ることも可能です。

■社会保険料控除の対象となる国民年金保険料

その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料全額
 ※過去の年度分や追納した保険料も含まれます。
 ※ご家族の国民年金保険料を納付した場合、ご自分の控除対象に加えることができます。ご家族宛てに届いた控除証明書か領収証書の添付が必要です。

■証明書の発送時期 10月下旬～11月上旬頃

※その年初めての保険料納付が10月以降の方には翌年2月上旬頃に発送します。

再発行申請

控除証明書をき損・紛失した場合は、再発行申請ができます。ねんきん加入者ダイヤルまたは栃木年金事務所までご連絡ください。また、「ねんきんネット」のIDをお持ちの方は、スマートフォンやパソコンでいつでも再発行申請ができます。
 ※市役所では再発行申請は受付できません。

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570(003)004(ナビダイヤル)
 ※050から始まる電話からは、☎03(6630)2525におかけください。

■受付日時(第2土曜日を除く土日・祝日、年末年始を除く)

- 月～金曜日 午前8時30分～午後7時
- 第2土曜日 午前9時30分～午後4時

ねんきんネットやマイナポータルを利用したサービスの詳細は、日本年金機構のホームページでご確認ください。

URL <https://www.nenkin.go.jp/index.html>